

「いつでも、どこでも、何度でも受けることが出来るPCR検査体制」を一日も早く作ることを求める申し入れ

鎌ヶ谷市長 清水聖士様

2020年8月6日

「民主と自治の会」

藤代政夫

渡邊俊彦

佐藤剛

戸部光枝

日頃より鎌ヶ谷市民の生命と健康を守るため、医療・福祉の諸課題の解決に向けてご尽力くださいり、心より敬意を表します。

新型コロナウイルス感染症は第二波の入り口にたっているような様相を呈しています。7月16日の参議院予算委員会で児玉教授が「東京型・埼玉型のコロナウイルスが新宿などでエピセンター（発生源）を形成し始めている。面的にその地域の人々全員の検査（PCR検査）で無症状の感染者を把握し、隔離・治療していかなければ大変なことになる。」と警告したが國も東京都も応えることなく今日の状況が作られています。

8月1日は新たな感染者が東京都で472名、千葉県73名、全国で1537名。鎌ヶ谷市も1名で7/31には「アヴィラージュ新鎌ヶ谷」でクラスター（8名）が生じています。

コロナ感染症対策の要は、“早期の徹底したPCR検査と隔離・治療・追跡”であることは世界のコロナ制圧の成功例（韓国・中国・ニューヨーク）からも明らかです。日本は世界159位とPCR検査をまったくしようとしている国になっていますが、地方自治体から声を上げ動き出さなければ住民の命も健康も守れません。

世田谷区の保坂区長は児玉教授のアドバイスを受けて“いつでも、どこでも、何度でもPCR検査を受けられる体制”=世田谷モデルを作ることを表明。

「人と接する特定の職業（病院・介護施設・学校・美容室など）の従事者に対して病状の有無にかかわらず一定期間ごとに検査を行い、罹患者については速やかに隔離・治療を行うことで安心して仕事が出来、サービスを受けられるようとする」と“PCR検査の拡大拡充=行政検査+社会的検査”でコロナを制圧していくこうとしています。

鎌ヶ谷市でも病院の院内感染、介護・福祉施設での施設内感染を防ぐためには、事前に病状の有無にかかわらず無症状でも従事者全員のPCR検査をすることが必要です。

以下要請します。

- ① 院内感染・施設内感染を防ぐために、医療・介護・障害福祉、保育、教育等の関係従事者全員の検査を公費負担で実施する新たなPCR検査の手続き・制度を早急に作ってください。

- ② 検査を希望する市民、特に年齢や持病・既往症などで心身に不安を感じている市民を検査の対象にした PCR 検査体制を作り、公費負担で実施してください。
- ③ 市中感染拡大を防ぐために、地域を特定し住民全体を検査（抗体検査・PCR 検査）の対象にする取り組みの実施体制を確立してください。
- ④ 陽性者が多数出た場合に備え、無症者・軽症者に対応する医療・療養施設であるホテル等の確保・拡充、ならびに重症者のための医師・看護師・医療病床・機器・備品の備えを具体的に把握し十分準備するよう千葉県に強く要請してください。

以上の申し入れを一日も早く実現することをもとめます。8月26日までに文書での回答を求めます。



令和2年8月28日

「民主と自治の会」

藤代 政夫 様

渡邊 俊彦 様

佐藤 剛 様

戸部 光枝 様

鎌ヶ谷市長 清水 聖士



「いつでも、どこでも、何度でも受けることが出来るPCR検査体制」
を一日も早く作ることを求める申し入れについて（回答）

令和2年8月6日付けで申し入れのあったことについて、下記のとおり回答いたします。

記

- ①院内感染・施設内感染を防ぐために、医療・介護・障害福祉、保育、教育等の関係従事者全員の検査を公費負担で実施する新たなPCR検査の手続き・制度を早急に作ってください。
- ②検査を希望する市民、特に年齢や持病・既往症などで心身に不安を感じている市民を検査の対象にしたPCR検査体制を作り、公費負担で実施してください。
- ③市中感染拡大を防ぐために、地域を特定し住民全体を検査（抗体検査・PCR検査）の対象にする取り組みの実施体制を確立してください。

【要望事項①から③に対する回答】

PCR検査は、新型コロナウイルス感染症に感染しているか否かを判定する上で有効な手段として、現在、医師が必要と判断した場合に実施されておりますが、検査に時間を要することや、検査を請け負う検査機関や検査技師が不足していることなどから、一度にできる検査数が限られているのが現状です。また、PCR検査は、検査したその時に感染しているかを調べることができますが、その後の感染の有無について判断するためには、再度検査を受ける必要があり、その数は莫大なものとなります。現状のキャパシティでは、症状がある等で優先すべき方の検査が滞る可能性があり、希望する市民全ての検査を賄うことは難しい状況です。

また、移動交通網が発展している現代においては、一市町村で検査体制を整備するのではなく、広域な地域単位での検査体制の整備を行うことが効果的と考えます。また、PCR検査の拡充は医療体制の拡充と合わせて行う必要があり、いずれも感染症対策に欠かせないものと考えますが、人員不足等の課題を解決していく必要があります、これらも県単位、医療圏単位等の広域で考える必要があります。

さらに、令和2年8月7日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部通知「医療機関における新型コロナウイルス感染者発生時の行政検査について」等において、濃厚接触者に限らず「特定の地域や集団、組織等において、関連性が明らかでない患者が少なくとも複数発生しているなど、検査前確立が高いと考えられ、かつ、濃厚接触を生じやすいなど、クラスター連鎖が生じやすいと考えられる状況にあると認められる場合における、当該地域や集団、組織に属する者」も行政検査の対象となると示されており、保健所が医療機関の状況も勘案した上で、感染が広がらないよう、必要な検査を的確に実施しております。なお、高齢者施設や障害者支援施設等にも同様の通知が発出されております。

本市では、鎌ヶ谷市医師会によるPCR検査センターの運営を支援するとともに、習志野健康福祉センターと常に連携し、市民の皆様が少しでも安心して検査が受けられる体制の整備に協力しているところです。また、施設内感染を防ぐため、鎌ヶ谷市医師会等の協力を得て、職員を対象とした感染対策の勉強会の実施や、マスクや消毒液等を可能な範囲で施設に配布するなどの感染症対策を進めております。さらに、「新型コロナウイルス感染症窓口対応マニュアル」を作成し、市民の皆様からの相談に職員一人一人が適切に対応できるよう周知啓発を行っており、今後もこれらを継続して実施してまいります。

④陽性者が多数出た場合に備え、無症者・軽症者に対応する医療・療養施設であるホテル等の確保・拡充、ならびに重症者のための医師・看護師・医療病床・機器・備品の備えを具体的に把握し十分準備するよう千葉県に強く要請してください。

【要望事項④に対する回答】

現在、軽症者等の療養施設である宿泊施設は、令和2年8月17日現在、県内に5カ所、626床確保されております。同日付けの宿泊者数は78名（全体の12.5%）となっており、今後、新たに1施設140床を増やす予定となっております。

重症者のための医師等の確保につきましては、県が新型コロナウイルス感染症対策としての病床確保計画を策定しております。令和2年8月11日には病床確保計画を「フェーズ3」へ移行し、514床から722床まで引き上げることとなり、不足する消毒液等の各医療機関への配布を行っております。

本市としては、爆発的な感染を起こさないよう、市民の皆様に一層の感染対策をお願いするとともに、今後も感染された方が安心して療養ができるよう、県や保健所と継続して連携してまいります。

「PCR 検査拡大要請」への鎌ヶ谷市の回答では・・・？

“市長のリーダーシップ”が求められます

市民団体から鎌ヶ谷市への申し入れ(8/6)に対して清水市長から文書回答がありました(2020年8月28日)。

市民からのPCR検査拡充・拡大の申し入れ:①医療・介護・福祉・保育等関係従事者全員の事前の検査を公費負担で実施してください②高齢者、持病を持っている市民からの希望があれば PCR 検査を公費負担で実施してください③市中感染拡大を防ぐため地域を特定した住民全員の検査体制を作ってください④感染拡大時対応できるように「宿泊療養施設」「医療施設」の充実を県に要請してください。

清水市長からの回答は、残念ながらPCR検査の有効性を認識すれど「検査は時間をする」「検査機関や検査技師の不足」などの理由から「希望する市民全員への検査を行うのは難しい」と回答。しかも「県単位、医療圏単位などの広域で考える必要がある」と言って市独自でPCR検査体制を作ることにはまったく触れません。(世田谷モデル等の検討を要請したのに)

国の連絡事項では(8/7、8/18)、“新型コロナウイルス感染症者が多発する地域やクラスターが発生した地域では、医療機関や高齢者施設の職員や入所者も公費でPCR検査や抗原検査を受けられる(施設内で感染者が出ていない段階から)”となっていることも十二分に承知しているのに、国の対応に依拠するだけで市独自に鎌ヶ谷市民の生命・生活を守るためのPCR検査体制(行政検査+社会的検査)をつくろうとはしません。感染症の勉強会とマスクを配ることが市の役目と言うだけです。

児玉教授が指摘しているようにコロナウイルス制圧のためにそれぞれの地域に見合った検査体制をとる必要があります。「新宿のエピセンター」「世田谷などの周辺部」「感染未集積地」などではその対策が違うのです。だからそれぞれの自治体が考え対応をとるべきです。

周辺地鎌ヶ谷市(9/1 人口 11万人に感染者 62名)では①行政検査としての保健所・医療機関での PCR 検査の充実②エッセンシャルワーカー(医療・介護・福祉従事者、ごみ収集者など)への事前の PCR 検査③その地域内の多発地区での検査があります。

行政検査については千葉県の権限の部分ですが鎌ヶ谷市が声を上げ自動検査器の購入などで行政検査の充実を図る必要があります。エッセンシャルワーカーの検査については、有料老人ホーム「アヴィラージュ新鎌ヶ谷」でのクラスターもありますから介護施設の従事者・福祉施設の従事者・医療機関の従事者にたいし事前に PCR 検査をする体制を作るべきです。

地域の“無症状感染者”を隔離し治療していくことで新型コロナウイルスを抑制していく体制を作らなければならないのです。

鎌ヶ谷市はみづからの役割を放棄して、広域・県・国の役割にしてはいけません。世田谷区でも和歌山でもその地域の首長のリーダーシップで体制を作れたのですから鎌ヶ谷市 11万人住民の命と健康を真剣に考え鎌ヶ谷モデル=PCR 検査体制を作っていくべきです。

「民主主義と自治そして平和主義」ふじしろ政夫 047-445-9144

*活動報告 HP に掲載「いい鎌ヶ谷ふじしろ政夫」でアクセスできます。